

## 教養講座シリーズ1

# 「家族」のあり方を考える

人生に「学び」は欠かせません。学校を卒業しても、人は、その仕事のために、学び続けます。しかし、「職業人」としてではなく、一人の「人間」として、身につけておきたい知識や、ものの見方、考え方もあるはずで。それらが教養です。教養を深めることで、私たちの人生は、より豊かなものとなります。本講座では、複数の教員が、それぞれの専門分野に沿って、ある特定のテーマについて、お話しします。今年度のテーマは「家族」です。家族というものについて、文学、教育学、言語学、法学といった観点から、考えてみたいと思います。

◆日 時：平成 27 年 12 月 1 日・8 日・15 日・22 日（全 4 回）  
毎週火曜日 13:30～14:40

◆会 場：サテライトキャンパスひろしま（広島市中区大手町 1 丁目 5-3 県民文化センター）

◆内 容：

回	日 程	テ ー マ	講 師
1	12 月 1 日	室町時代公家の家族像 — 『竹むきが記』を読み解く—	総合教育センター 准教授 五條 小枝子
2	12 月 8 日	教育する家族 — 子どもをめぐる多様な家庭環境—	総合教育センター 准教授 木本 尚美
3	12 月 15 日	外国につながる子どもの日本語 — 家庭における使用言語から—	総合教育センター 助教 中石 ゆうこ
4	12 月 22 日	日本の家族法制のあり方を考える	総合教育センター 講師 岡田 高嘉

◆募集人数：30 名

◆対 象：どなたでも

◆受 講 料：無料

◆申込方法：往復はがきで、往信面の裏に①郵便番号、②住所、③名前（ふりがな）、④電話番号を、返信面の表に受講される方の郵便番号、住所、名前（〇〇様）をご記入の上、平成 27 年 11 月 16 日（月）（消印有効）までに、下の申込先にお送りください。申込多数の場合は抽選となります。受講の可否は、申込締切日以降に返信はがきでお知らせします。

※申込にあたってお寄せいただいた個人情報（個人情報は県立広島大学公開講座のご案内以外の目的には使用しません。）

◆申込・問合せ先：〒734-8558 広島市南区宇品東 1-1-71

県立広島大学地域連携センター「家族講座」係

電話（082）251-9534（平日 9:00-18:00）

◆主 催：県立広島大学地域連携センター

# 《 内 容 》

## 第1回 12月1日

### 室町時代公家の家族像 —『竹むきが記』を読み解く—

五條小枝子

今から約700年前、南北朝の動乱期に生きた女性の日記が残されています。彼女の夫西園寺公宗は、後醍醐天皇方から謀叛の疑いを掛けられ誅殺されました。『太平記』は、懐妊中の彼女の目前で、公宗が首を掻き切られたと描きます。西園寺家の当主たるべき遺児を抱え、母として彼女はどのように生きたのでしょうか。「婿取婚」から「嫁入婚」へという婚姻形態の変化が、彼女の生き方に与えた影響も考えます。

## 第2回 12月8日

### 教育する家族 —子どもをめぐる多様な家庭環境—

木本尚美

子どもを一人前になるまで養育することは、現代家族において最も重要な「任務」となりつつあります。とはいえ青年期までの発達段階をふり返ると、子どもとして成長した家族の形は多様であることもまた事実です。そこでひとまず一定の標準的「家族」イメージから脱却し、特に同居と生計という側面に焦点を当て、第1に地理的距離と家族の問題、第2に経済的格差と家族の問題に絞って、教育する家族を考えてみたいと思います。

## 第3回 12月15日

### 外国につながる子どもの日本語 —家庭における使用言語から—

中石ゆうこ

近年の国際化の流れの中、日本でも複数の言語を駆使して育つ子ども、「外国につながる子どもたち」が増えています。彼らは、学校や地域の使用言語である日本語を自分の中に取り込みながら、日常生活を送っています。彼らを取り巻く現状を知るとともに、家族が多く用いる言語の違いが、日本語の習得にどのような影響を与えるのかを考えたいと思います。

## 第4回 12月22日

### 日本の家族法制のあり方を考える

岡田高嘉

日本の家族に関連する法制度は、近年の家族形態や家族観の多様化・変容によって、揺らぎつつあります。これには、「男女平等」や「個人の尊重」といった自由人権思想の影響もあるでしょう。家族法制の中には、なお「男女差別」ではと疑われる制度があります。また、多くの人が「当たり前」と気にもかけない制度が、ある少数の人たちにとっては不合理な場合もあります。現在の家族法制の問題点や、今後のあり方について考えたいと思います。